

施設の利用制限について

「岩手緊急事態宣言」の発出により、8月12日（木）～当面の間、施設の利用について「一般利用の中止」としておりましたが、花巻市の「新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン」の変更により、利用制限を以下のとおりとしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1. 対象施設

- ・ 花巻市起業化支援センター
（会議室および交流室、開放試験機器の利用等）
- ・ 花巻市ビジネスインキュベータ
（談話室、商談室等）

2. ガイドライン（レベル1）

- ・ 対象制限：制限なし
- ・ 開館時間：8時30分～17時
- ・ 利用人数：概ね以下のとおり

開放試験機器	必要最小限の人数
セミナー	10人程度を上限
- ・ 利用制限：制限なし

3. その他

- ・ 今後の新型コロナウイルスの感染状況やそれに伴う国、岩手県、花巻市からの指針等により措置の追加等を行う場合があります。